

「兵庫県医療費適正化計画」の 進捗状況等について

- 医療費適正化計画の概要（国資料） …… 2
- 第4期兵庫県医療費適正化計画
2024年度進捗状況＜概要＞ ………… 4

医療費適正化計画（概要）について

国民の適切な医療の確保を図る観点から、医療費適正化を総合的かつ計画的に推進するため、国・都道府県は、医療費適正化計画を定めている。

- ▶ **根拠法** : 高齢者の医療の確保に関する法律
- ▶ **作成主体** : 国、都道府県
- ▶ **計画期間** : 6年 ※第1期・第2期は5年
(第1期: 2008-2012年度、第2期: 2013-2017年度、第3期: 2018-2023年度、第4期: 2024-2029年度)
- ▶ **主な記載事項** : ①医療費の見込み
②住民の健康の保持の推進に関する目標・取組
③医療の効率的な提供の推進に関する目標・取組
④医療計画を踏まえ見込まれる病床の機能の分化及び連携の推進の成果

【第4期医療費適正化計画の目標・取組】

取組	
住民の健康の保持の推進	特定健診・特定保健指導の実施率 メタボの該当者・予備群 たばこ対策、予防接種、重症化予防、高齢者の疾病・介護予防など
医療の効率的な提供の推進	後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進 医薬品の適正使用 医療資源の効果的・効率的な活用 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供

第4期全国医療費適正化計画について

- 基本方針の内容や各都道府県から提出された計画内容を踏まえ、第4期の全国医療費適正化計画を策定。
(令和7年3月31日 告示)

第4期全国医療費適正化計画の構成

第一 計画の位置付け

- 一 計画のねらい、二 計画の期間

第二 医療費を取り巻く現状と課題

- 一 医療費の動向、二 生活習慣病の有病者及び予備群の状況

第三 目標と取組

- 一 基本理念（1 国民の生活の質の維持及び向上、2 今後の人団構成の変化への対応）
- 二 医療費適正化に向けた目標（1 国民の健康の保持の推進に関する達成目標、2 医療の効率的な提供の推進に関する達成目標、3 計画期間における医療に要する費用の見込み）

＜主な目標＞

- 1 特定健診実施率：70%以上、特定保健指導実施率：45%以上、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率：25%以上
- 2 後発医薬品使用割合：主目標 後発医薬品の数量シェアを全ての都道府県で80%以上、副次目標① バイオ後続品に80%以上置き換わった成分数を全体の成分数の60%以上 副次目標② 後発医薬品の金額シェアを65%以上

- 三 目標を達成するために国が取り組むべき施策（1 国民の健康の保持の推進に関する施策、2 医療の効率的な提供の推進に関する施策）

＜取組の内容＞

- 1 保険者による特定健診等の推進、都道府県や市町村の啓発事業の促進及び国による国民運動、効果的な保健事業の推進、たばこ対策の推進、予防接種の推進、生活習慣病等の重症化予防の推進、高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防、その他予防・健康づくりの推進
- 2 病床機能の分化及び連携並びに地域包括ケアシステムの構築、後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進、医薬品の適正使用の推進、医療資源の効果的・効率的な活用、医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進

第四 都道府県医療費適正化計画における地域の課題を踏まえた医療費適正化に資する特徴的な施策

- 一 住民の健康づくり等の推進（1 乳幼児期からの健康づくりの推進、2 健康な食生活の推進、3 がん検診の推進）
- 二 高齢者の健康づくり等の推進（1 高齢者の社会活動等の推進、2 歯と口腔の健康づくりの推進、3 フレイル・ロコモティブシンドローム対策の推進）

第五 計画の推進

- 一 関係者の連携及び協力による計画の推進
- 二 計画の達成状況の評価（1 進捗状況公表、2 進捗状況に関する調査及び分析等、3 実績評価）

第1期～第4期医療費適正化計画の目標 (国が告示で示しているもの)

第4期兵庫県医療費適正化計画概要（抜粋）

	第1期 2008(H20)～2012(H24)	第2期 2013(H25)～2017(H29)	第3期 2018(H30)～2023(R5)	第4期 2024(R6)～2029(R11)
住民の健康の保持の推進に関し、達成すべき目標に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の実施率 ・特定保健指導の実施率 ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の実施率 ・特定保健指導の実施率 ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 ・たばこ対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の実施率 ・特定保健指導の実施率 ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 ・たばこ対策 ・予防接種 ・生活習慣病等の重症化予防の推進 ・その他予防・健康づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の実施率 ・特定保健指導の実施率 ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 ・たばこ対策 ・予防接種 ・生活習慣病等の重症化予防の推進 ・高齢者的心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進 ・その他予防・健康づくりの推進
医療の効率的な提供の推進に関し、達成すべき目標に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・療養病床（回復期リハビリテーション病棟である療養病床を除く。）の病床数 ※第1期期間中に行わないこととした ・平均在院日数 	<ul style="list-style-type: none"> ・平均在院日数 ・後発医薬品の使用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の使用割合 ・医薬品の適正使用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進 ・医薬品の適正使用の推進 ・医療資源の効果的・効率的な活用 ・医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進

第4期兵庫県医療費適正化計画（2024～2029年度）

2024年度進捗状況＜概要＞

計画内容や過去の進捗状況等の詳細は、県ホームページ「兵庫県医療費適正化計画について」に掲載しています。
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf07/hw06_000000023.html

1 目標に関する評価

（1）住民の健康の保持の増進に関する目標

取組	2023 実績	2024 実績	2029 目標	2024年度の取組等	2025年度以降の取組等
① 特定健康診査 の受診率	56.3%	2026 公表予定	60% (2027まで)	<ul style="list-style-type: none">●民間事業者のノウハウを活用し、対象者の特性に応じた通知や電話等による受診勧奨を実施●受診予約につながるランディングページを備えたSMS勧奨を実施。●保険者協議会にて特定健診受診促進のポスター・デザインを決定	<ul style="list-style-type: none">●保険者協議会と連携しながら広報の検討し、商工会や企業にも啓発の協力依頼を実施し、職域における受診勧奨を推進●受診状況を分析し受診率向上へつながる勧奨手段等を検討
② 特定保健指導 の実施率	24.6%	※同上	30% (2027まで)	<ul style="list-style-type: none">●市町に専門家を派遣し助言、伴走支援等を行うとともに、専門職を対象とした研修会を実施●特定健診・特定保健指導従事する初任者および中堅層を対象とした研修会を開催	<ul style="list-style-type: none">●実施率が低調な市町への取組を継続し、課題のある市町に対して実施体制の助言等の実施●研修プログラムの見直し等を行いながら継続的に研修等の機会確保
③ メタボリックシンドローム該当者割合	15.8%	※同上	12% (2027まで)	<ul style="list-style-type: none">●市町の事業をサポートできる専門人材の確保・育成し、市町の保健事業を支援●専門職を対象とした研修会を実施	<ul style="list-style-type: none">●引き続き市町の保健事業の継続支援

第4期兵庫県医療費適正化計画（2024～2029年度）

2024年度進捗状況＜概要＞

取組	2023 実績	2024 実績	2029 目標	2024年度の取組等	2025年度以降の取組等
④ たばこ対策	12.4% (2021実績) ※5年に 1回県調 査を実施	2029調査 予定 (健康づくり 推進実施 計画の改 訂)	10.0%	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生と大学生に対して、喫煙 が健康に及ぼす影響に関するリーフレットを配布 ●受動喫煙の防止に関するPR動 画を作成し動画配信サイトのCM を活用して啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●非喫煙者が受動喫煙に遭う 機会を減らすため、施設ごとに条 例で定められている規制内容に 関する周知啓発を強化
取組	2024年度の取組等			2025年度以降の取組等	
⑤ 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページやSNSを通じて予防接種の有効 性・安全性に関する情報発信を実施 ●医療関係者等を対象に研修会を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ●医療従事者等を対象に医学的・制度的な基礎 知識や最新知識に関する研修会を引き続き実施 	
取組	2023 実績	2024 実績	2029 目標	2024年度の取組等	2025年度以降の取組等
⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進					
生活習慣病重 症化リスクの高 い未治療者へ の対策	第4期から 新項目	2025 調査中	41市町	<ul style="list-style-type: none"> ●市町支援として、全市町を対象 とした専門職研修会を開催すると ともに、健康福祉事務所が主と なって圏域における課題・ニーズに 応じた研修等を実施 ●かかりつけ医等の医療関係者へ の研修・啓発を兵庫県医師会の 協力を得て実施 ●糖尿病性腎症重症化予防に關 する県民の認知向上を図るため、 啓発ポスターを作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●県民への普及啓発の充実 ●医療関係者の理解促進や保険 者とかかりつけ医等との連携強化 に向けた研修等の実施
糖尿病性腎症 新規透析導入 患者の減少	※同上	2026 公表予定	550人 (2026目 標)		

第4期兵庫県医療費適正化計画（2024～2029年度）

2024年度進捗状況＜概要＞

取組	2024年度の取組等			2025年度以降の取組等	
取組	2023 実績	2024 実績	2029 目標	2024年度の取組等	2025年度以降の取組等
⑦－1 口腔機能低下 防止	<ul style="list-style-type: none"> ●市町や関係団体を対象としたオーラルフレイル対策実態調査を実施 ●歯科医師、歯科衛生士、市町担当者を対象とした研修会を開催 				<ul style="list-style-type: none"> ●オーラルフレイル講師派遣、地域のフレイル予防イベントでの講師派遣 ●多職種連携によるフレイル予防と併せたオーラルフレイル予防対策の推進
⑦－2 通いの場					
住民主体の通 いの場の参加率	高齢者人口の 9.1% (2021実績)	11.1%	11.6% (2026目標)	<ul style="list-style-type: none"> ●市町や地域包括支援センターの職員向けの研修を開催 ●見える化システム、KDBシステム等のデータを活用し、介護保険事業の実態等を他の市町と比較しつつ分析を行い、効果的・効率的な介護予防事業の助言等実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●いきいき百歳体操等の参加を重視した住民主体の取組を進め、住民同士のつながりで参加者数や活動の場が広がる地域づくりを推進
参加者の要介 護度を把握して いる市町数	9市町 (2023実績)	19市町	20市町 (2026目標)		

第4期兵庫県医療費適正化計画（2024～2029年度）

2024年度進捗状況＜概要＞

取組	2023 実績	2024 実績	2029 目標	2024年度の取組等	2025年度以降の取組等
⑧－1 がん検診受診率	胃：43.0% 肺：44.2% 大腸：43.2% 乳：42.8% 子宮頸：38.9%	2026公表予定	60% (2028目標)	<ul style="list-style-type: none"> ●協定企業との連携によるがん検診の受診促進・受診勧奨の実施 ●ポスターやSNSを活用したがん検診の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診事業を継続し、受診率向上のための取組を促進
取組	2024年度の取組等		2025年度以降の取組等		
⑧－2 認知症予防・早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ●企業や事業所を対象とした研修等の普及啓発を実施 ●認知症予防事業を実施する市町に対する補助 		<ul style="list-style-type: none"> ●働き盛り世代からの認知症への正しい理解の普及、軽度認知障害（MCI）の方への支援等、予防から早期発見・対応等の取組を一体的に推進 		
⑧－3 こころの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●県精神保健福祉センター、ひょうご・こうべ依存症対策センター、ひきこもり総合支援センター等による支援を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携し早期発見・早期対応を図るとともに、技術指導や知識の普及等を行い、県内精神保健福祉の増進を図る 		
⑧－4 運動習慣の定着	<ul style="list-style-type: none"> ●健康リスクが高まる働き盛りに世代に対する運動習慣の定着に向け、研修会や運動教室に講師を派遣 		<ul style="list-style-type: none"> ●NDBを用いた市町別の資料作成を行いオープンデータ化することで、市町における地域特性の分析や保健施策の策定、ポピュレーションアプローチを支援 		
⑧－5 歯及び口腔の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●県口腔保健支援センターを中心に、市町関係者や関係団体と連携し、生涯にわたる切れ目のない歯科口腔保健事業を総合的に推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児期・学齢期では、園児を対象とした集団フッ化物洗口事業の市町主体実施体制支援を構築や、高齢期では多職種連携におけるフレイル予防と併せたオーラルフレイル予防対策の推進 		

第4期兵庫県医療費適正化計画（2024～2029年度）

2024年度進捗状況＜概要＞

1 目標に関する評価

（2）医療の効率的な提供の推進に関する目標

取組	2023 実績	2024 実績	2029 目標	2024年度の取組・課題等	2025年度以降の取組等
①－1 後発医薬品の 使用割合	数量ベース			<ul style="list-style-type: none"> ●関係団体等による協議体で、進捗状況の把握、推進策の検討、連携を実施 ●ホームページに後発医薬品の安心使用について掲載し、県民及び医療関係者への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、数値を維持しつつ、品質試験を着実に実施
	83.8%	87.5%	80% 以上	<ul style="list-style-type: none"> ●金額ベースの把握は困難。そのため、金額ベース65%以上の目標に対する現状値の把握困難 	<ul style="list-style-type: none"> ●後発医薬品の金額ベースの把握に努め、周知の実施
	差額通知実施保険者割合			<ul style="list-style-type: none"> ●パンフレット、希望シール等により使用促進策を実施しているため、後発医薬品利用差額通知の未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、他保険者の取組状況等の情報提供等、実施促進
①－2 バイオ後続品 (数量ベース80%以上置換わった成分数が60%以上)	39.8%	2026 公表予定	60% 以上	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページにバイオシミラーに関する情報を掲載し、県民および医療関係者への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●県民および医療関係者への周知方法を検討

第4期兵庫県医療費適正化計画（2024～2029年度）

2024年度進捗状況＜概要＞

取組	2023 実績	2024 実績	2029 目標	2024年度の取組等	2025年度以降の取組等
② 重複・多剤に 係る取組を行う 市町数	40市町	40市町	41市町	●各市町における重複 投薬にかかる指導の実 施方法等を取りまとめ、 情報提供等を実施	●訪問服薬指導に取り組む市 町の事例の聴き取り・横展開 の実施
取組	2024年度の取組等		2025年度以降の取組等		
③ 医療資源の効 果的・効率的な 活用	●病床機能転換推進補助事業により不 足する病床機能（回復期等）への転換 を推進		●各圏域における機能別病床数の将来必要量の確保に向 けた支援を行うとともに、医療機関の再編統合等を支援		
④－1 地域包括ケア システムの深 化・推進	●定期巡回・隨時対応型訪問介護看護 事業所に対する助成等を実施		●引き続き、研修等による啓発や事業所への助成を行い、 サービスの利用を促進するとともに、介護事業者の新規参 入及び安定的な運営を支援		
④－2 在宅医療・介 護サービスの提供 体制の確保及 び連携の推進	●医療・介護連携に係る市町担当者を対 象とした研修の実施 ●県民向けフォーラムの実施や、医療・介 護の専門職を対象とした研修を実施する 関係団体の取組を支援		●引き続き、医療・介護連携に係る担当者の資質向上を 図るため、市町職員等研修などを実施		
④－3 高齢者の大脛 骨骨折等の予 防	●ハイリスク者への対応方法（保健指導マ ニュアル）や普及啓発資材の検討		●全県域での活用を目指して再検討を実施（マニュアル等 を活用した市町の取組を促進）		

第4期兵庫県医療費適正化計画（2024～2029年度）

2024年度進捗状況＜概要＞

2 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2024年度の取組等	2025年度以降の取組等
<ul style="list-style-type: none">●県内医療保険者及び県医師会等の医療関係団体を構成員とする県保険者協議会において、医療保険加入者の健康の保持・増進と、医療費の適正化について、共同で各種事業を実施	<ul style="list-style-type: none">●医療費適正化計画進捗状況を用いて取組状況の共有直近実績・評価や課題、当該年度の取組を提示し中長期的な視点から目標に対してのアプローチ方法を検討

3 医療費の実績に関する評価

	2024実績(単位：億円) 第4期医療費適正化推計ツールを用いて算出
医療費適正化に係る取組を行わない場合の推計医療費	21,765
医療費適正化に係る取組を行った場合の推計医療費	21,537